

四半期報告書

(第73期第3四半期)

株式会社 **ナカノブドー建設**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅井 晶

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区本町二丁目10番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	93,446	87,179	129,177
経常利益 (百万円)	1,247	2,231	2,522
四半期(当期)純利益 (百万円)	713	1,627	1,543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,432	3,034	2,267
純資産額 (百万円)	12,893	16,519	12,971
総資産額 (百万円)	79,856	77,956	76,478
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.75	47.33	44.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	19.9	15.9

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.57	36.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、企業収益の回復などを背景に、個人消費や生産に回復の動きがみられ、緩やかな回復基調が続いている。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移しているものの、消費税増税の影響による民間設備投資の反動減などがあり、また、技能労働者不足の長期化の懸念や資機材価格の高騰などにより、依然として経営環境は厳しい状況にある。

このような状況のなか、当社グループは、国内外共に「量から質へ」の変革を推進し、盤石な収益基盤の構築に努めてきた。

当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなった。

売上高は、建設事業863億64百万円(前年同四半期比6.8%減)に不動産事業他8億14百万円(前年同四半期比3.6%増)をあわせ、871億79百万円(前年同四半期比6.7%減)となった。

損益面においては、営業利益は18億90百万円(前年同四半期比101.5%増)、経常利益は22億31百万円(前年同四半期比78.9%増)、四半期純利益は16億27百万円(前年同四半期比128.0%増)となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、633億60百万円(前年同四半期比14.0%増)となった。

売上高は、545億10百万円(前年同四半期比4.5%増)となり、売上高の増加及び工事採算の改善などにより、営業利益は5億93百万円(前年同四半期 営業損失4億85百万円)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、413億47百万円(前年同四半期比9.1%減)となった。

売上高は、318億66百万円(前年同四半期比21.3%減)となり、売上高の減少などにより、営業利益は9億29百万円(前年同四半期比15.0%減)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、7億90百万円(前年同四半期比1.4%増)となり、営業利益は3億81百万円(前年同四半期比5.0%減)となった。

北米

賃貸事業を営む不動産事業の北米については、営業損失は2百万円(前年同四半期 営業損失72百万円)となった。

その他の事業

その他の事業については、売上高は24百万円(前年同四半期比5.7%増)となり、営業損失は12百万円(前年同四半期 営業損失0百万円)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ14億78百万円増加し、779億56百万円となった。これは「受取手形・完成工事未収入金等」が40億53百万円減少したが、「現金預金」が30億25百万円及び「未成工事支出金」が10億58百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ20億69百万円減少し、614億36百万円となった。これは、「借入金」が18億71百万円及び「退職給付に係る負債」が6億37百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ35億47百万円増加し、165億19百万円となった。これは、剰余金の配当1億3百万円の支払い並びに四半期純利益16億27百万円の計上、退職給付に関する会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間期首の利益剰余金の増加及び円安による為替換算調整勘定の影響などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

また、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更も行っていない。

(4) 研究開発活動

建設事業

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,296,600	342,966	—
単元未満株式	普通株式 81,197	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	342,966	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	120,300	—	120,300	0.34
計	—	120,300	—	120,300	0.34

2 【役員】の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,205	30,231
受取手形・完成工事未収入金等	27,830	※2 23,777
有価証券	14	14
未成工事支出金	1,205	2,263
その他のたな卸資産	245	186
その他	2,774	4,235
貸倒引当金	△112	△114
流動資産合計	59,164	60,594
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3,109	2,991
土地	10,056	10,017
その他（純額）	378	398
建設仮勘定	-	143
有形固定資産合計	13,544	13,552
無形固定資産	330	327
投資その他の資産		
投資有価証券	2,868	3,006
その他	641	543
貸倒引当金	△70	△67
投資その他の資産合計	3,439	3,482
固定資産合計	17,314	17,362
資産合計	76,478	77,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,919	※2 44,170
1年内償還予定の社債	80	80
短期借入金	3,586	2,951
未払法人税等	182	184
未成工事受入金	6,459	6,555
引当金	554	403
その他	1,114	1,314
流動負債合計	55,895	55,660
固定負債		
社債	280	240
長期借入金	3,939	2,703
繰延税金負債	565	690
退職給付に係る負債	1,876	1,239
その他	949	903
固定負債合計	7,610	5,776
負債合計	63,506	61,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	6,952	9,092
自己株式	△29	△29
株主資本合計	13,384	15,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	474	563
為替換算調整勘定	△930	77
退職給付に係る調整累計額	△756	△691
その他の包括利益累計額合計	△1,212	△49
少数株主持分	799	1,044
純資産合計	12,971	16,519
負債純資産合計	76,478	77,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	93,446	87,179
売上原価	89,123	81,528
売上総利益	4,323	5,650
販売費及び一般管理費	3,385	3,759
営業利益	938	1,890
営業外収益		
受取利息	156	175
受取配当金	31	34
為替差益	298	207
その他	25	19
営業外収益合計	512	437
営業外費用		
支払利息	176	90
その他	26	6
営業外費用合計	202	96
経常利益	1,247	2,231
特別利益		
固定資産売却益	2	19
投資有価証券売却益	37	-
特別利益合計	40	19
特別損失		
機材センター整理損	-	23
訴訟関連損失	23	10
その他	1	1
特別損失合計	25	35
税金等調整前四半期純利益	1,262	2,215
法人税、住民税及び事業税	467	410
過年度法人税等戻入額	△78	-
法人税等調整額	67	90
法人税等合計	456	500
少数株主損益調整前四半期純利益	806	1,714
少数株主利益	93	87
四半期純利益	713	1,627

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	806	1,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	88
為替換算調整勘定	407	1,165
退職給付に係る調整額	-	65
その他の包括利益合計	625	1,320
四半期包括利益	1,432	3,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,338	2,789
少数株主に係る四半期包括利益	93	245

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が616百万円減少し、利益剰余金が616百万円増加している。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	4,547百万円	5,073百万円
手付金保証	559	57
従業員持家ローン	0	0
計	5,107	5,130

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	70百万円
支払手形	—	2,860

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	190百万円	269百万円

(株主資本等関係)

I. 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

II. 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	52,178	40,481	92,659	763	—	763	22	93,446	—	93,446
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	15	15	15	—	15	—	30	△30	—
計	52,178	40,496	92,675	779	—	779	22	93,477	△30	93,446
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	△485	1,093	608	402	△72	329	△0	938	—	938

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	54,509	31,855	86,364	790	—	790	24	87,179	—	87,179
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	11	12	—	—	—	—	12	△12	—
計	54,510	31,866	86,377	790	—	790	24	87,192	△12	87,179
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	593	929	1,522	381	△2	379	△12	1,890	—	1,890

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更している。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	20.75	47.33
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	713	1,627
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	713	1,627
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,380	34,377

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けており、現在係争中である。

当社としては、丸紅株式会社が主張するような瑕疵は存在しないと考えており、適切に訴訟を進めていく所存である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 印

業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅井 晶
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長浅井 晶は、当社の第73期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。